第７３６号　ヤスクニ通信 ２０１６年５月８日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

**<祈りのために>**

『しかし、わたしはイスラエルに七千人を残す。これは皆、バアルにひざまずかず、これに口づけしなかった者である。」』　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（列王記上19章18節）

『しかし、土地を偵察に行った者のうち、ヌンの子ヨシュアとエフネの子カレブだけは生き残った。』

（民数記14章38節）

ここに引用した聖句はどちらも「しかし」で始まる。前者はエリヤの考えに、後者はカナンの土地を偵察したヨシュアとカレブの主張を認めなかったイスラエルの人々の共同隊の考えに、それぞれに神の意志が反していることを明確にするためにである。私たちはこの箇所を読む時、そこで展開されたストーリーの顛末全体を知っているので、それぞれの箇所に記されている神のご意思と業を冷静に受け止めることが出来るが、その理解は当の本人たちがそれぞれの人生を掛けて神に聞き従った、生々しい “生”に肉薄することからは相当の乖離があることをシッカリ踏まえて読まなければ、このような箇所の御心（聖霊の意図）を深く読み取ることはできないのではなかろうか。

前者についてはパウロも次のように指摘する。『それとも、エリヤについて聖書に何と書いてあるか、あなたがたは知らないのですか。彼は、イスラエルを神にこう訴えています。「主よ、彼らはあなたの預言者たちを殺し、あなたの祭壇を壊しました。そして、わたしだけが残りましたが、彼らはわたしの命をねらっています。」しかし、神は彼に何と告げているか。「わたしは、バアルにひざまずかなかった七千人を自分のために残しておいた」と告げておられます。』（ローマの信徒への手紙11章2節～4節）　後者については、偵察した12人の意見が10対2に分かれた。神の約束に信頼したヨシュアとカレブの考えを少数意見ではあったが神は支持された。神のこの決定は民主主義の基本ルールとして多数決を採用する現代において、少数意見に対しても熟慮が必要であることも示唆している。

全ての聖書の記述は聖霊の働きと無関係に記されていないことは自明であるが、聖書の字面から具体的に聖霊の働きをどう読み取るかということは不断の根源的な課題であり、そのために説教者は然るべき期間の学びを終えて試験に合格し、任職を経てその務めに就く。説教において、特に我が日本キリスト教会の説教においては聖霊への傾注がもっと強調される必要はないだろうか。十戒の第一戒に従うことが当委員会の基本であるが、現下の日本の情勢において、そのことがそれぞれの説教において、どれ程肉薄する言葉で語られているか。聖霊の導きに全生活を掛けて従っているか、聖霊の助けを求める真剣な祈りが捧げられているか、その一つ一つに自己吟味を迫る説教が、どれほどの頻度で語られているのか。当委員会の働きはあくまでも限定の下にあり、補完的である。

主体と基本は各教会・伝道所の説教にあることを改めて訴え、確認したい。

**祈り：**「私たちは日々の生活において様々な判断を迫られます。聖霊の意図に従う判断を下すことが出来るよう、常に聖霊が導いてくださいますよう祈ります。そのために己を低くし、問い続け、祈り求める者としてください。アーメン。」

尾谷則昭（南浦和教会長老・靖国神社問題特別委員会委員）

「ヤスクニ問題とわたし」

**灯台社の明石順三と兵役拒否**

長谷部一郎（東京中央伝道所）

　立憲主義を踏みにじり、反対意見に耳を傾けることなく数と暴力で強行可決した安保関連法案が、ついに3月29日に施行を迎えた。21世紀を戦争と決別した新時代であらねばならぬと誓って迎えた人は多かったと思うが、現状は明らかにそれに逆行している。個別的自衛権を超え違憲の集団的自衛権を容認（「存立危機事態」の新設）し、更に世界中で他国軍の後方支援を可能（「重要影響事態」の設定）とし、また、国際紛争にも自衛隊の派遣が政府と国会の承認だけで一気に決定し、更に一層「戦闘地域」に近づき、「駆けつけ警護」も可能となったことは、本来政府がやらねばならぬ極東アジアの緊張緩和・平和外交を疎かにし、今後戦争・紛争で亡くなる自衛官を生み出す「戦中事態」を創出した、ということに他ならない。昨年、靖国神社は新たな戦死者は合祀しないことを発表しているが、その当座には、再度遺族・防衛省・神社・国民を交えた議論が起こることが想定されるし、今年の防衛大卒業生の任官拒否者が倍増したことでも明らかのように、自衛官への要請要求の高まり、更にその背後には徴兵制の影が垣間見えてくるのである。かかる時代だからこそ、15年戦争時にキリスト者の立場から兵役拒否をし、獄中生活を余儀なくされても信仰を貫いた、灯台社の明石順三らの歩みを思い起こすことが必要であろう。紙幅に限りがあるので神学や教義の違いには立ち入らず、抵抗を可能とさせた要点だけを抜き出してみる。

 １．エホバ（父なる神）との強い一体から出てくるこの世を支配するサタンの力を分析する灯台社と明石の力は、卓越している。資本主義社会が抱える矛盾や政・財界の密着、軍産複合の体制、帝国主義的侵略戦争（植民地獲得）、ファシズムらを批判する見解（即ち、預言者の見張りの役割）は、当時の日本のキリスト教会に決定的に欠落していたものである。

 ２．彼の灯台社の信仰は、旧制彦根中を２年で中退し一八歳で渡米した米国で得たものだが、彼の独立不羈の精神は、図書館での独学（学校教育への反発）やその博覧強記から邦字新聞の敏腕な新聞記者の生に見て取れるが、その限界に直面（報道の自由の問題）したことから、夫人の信仰ワッチタワーに覚醒するのである。1926年、総本部から日本支部を作るために正式派遣されて18年ぶりに帰国するが、彼は既に、日本の教育機関や社会で繰り返し注入されてきた歴史を歪め伝統を過度に重視する「忠君愛国」「富国強兵」のイデオロギーの束縛を相対化することができていた。（但し獄中で影響が出る）

 ３．明石にとり灯台社とは、神エホバの史上目的を証言する出版物の製作所に過ぎず、あえてそれを宗教組織として考えようとしなかった。この点は内村鑑三の無教会派と通じるところがあるが、両者の違いは灯台社の信者の多くが下層社会に生きた人や、朝鮮半島出身者であったことだ。多くの教派は軍国主義的独裁政治（ファシズム）に抵抗する神学を持てず，戦争協力に変節していくのだが、しかし彼らは何のしがらみもなく自己の信仰に相対し逡巡しながらも、「汝殺すなかれ」の実践に向き合って銃器を返納し、その結果の軍法会議による投獄・獄死をも甘受していくのである。

**靖国神社は日本文化の伝統か？**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　栗田英昭

明治政府は、江戸時代の鎖国を終え、国際社会に再登場するにあたって、仏教ではなく、キリスト教でもなく、神武天皇時代に倣うこととし復古神道を国家の基軸とした。すなわち、明治天皇を神武天皇（初代天皇とされる）になぞらえたのである。しかし神武天皇の政治体制は不明なため、実際には、天武・持統天皇の時に成立した古代律令制をモデルとした。さらに、伊勢神宮を頂点とする体制をつくり、神話を歴史に取り込む「皇祖皇宗」や「万世一系」という新語を造って神の時代と人間の時代を連続的につなげ、天皇を神の子孫・現人神と規定した。1889（明治22）年2月11日、「神武即位」を祝す紀元節親祭において、皇室のありかたを規定する皇室典範と「万世一系の天皇」による統治を主張する大日本帝国憲法を制定した。

明治政府が基軸とした神道は、長い歴史の中で形成されてきた日本文化の伝統を継承したであろうか。そうではない。明治政府の基軸とした神道は、神仏分離政策＝廃仏毀釈政策によって、それまでの形成された伝統を根底から否定したものであった。六世紀半ばに仏教が伝来してから明治までの約千三百年間、神道と仏教は、神仏の関係（神仏習合、本地垂迹）を変えながらも共存し、神も仏も同じと考えて拝み、信仰の対象とされてきた。また、神道も仏教も死者の霊を祀る祖先崇拝を行ってきた。天皇も含めて日本人は、神社の神と仏教の仏を区別なく拝んできたのである。江戸時代の国学者の一人平田篤胤は、「純神道は仏教によって不純なものにされ、さらにそれに儒教が加わって一層不純なものになった。これまでの神道は俗神道である」と主張している。しかし、この俗神道こそが日本における文化、信仰の伝統であった。

さて靖国神社の起源は1869（明治2）年6月29日に建てられた東京招魂社に遡る。幕府

（反天皇）との戦いで戦死した兵士の慰霊をどのように行うか、明治政府にとっての重要課題の１つであった。東京招魂社は国家（天皇）の忠臣の御霊を祀る神社ということで「別格官幣社」の社格を受け、1879（明治12）年6月4日に「靖国神社」と改名された。靖国神社の慰霊の対象は、第二次世界大戦に至るまでのすべての戦争の戦死者にまで広げられ、現在の祭神数は246万余名である。当然ながら敵（反天皇）側の戦死者は祀らない。日本の伝統という点から見れば、中世・近世には、仏教の「怨親平等」思想があり、敵味方双方の戦死者の慰霊を行う方式が存在し、死んだら皆「ホトケ」で同等に丁重に葬られてきた。だが靖国神社においては選別される。国家のために一命を捧げたとされる戦死者は、遺族による合祀拒否も受け入れられないまま神として英霊として慰霊されるのである。また、他の神社と異なり、祭神が増え続ける神社である。

靖国神社は、明治になってはじめて造られた特異な神社であり、日本の伝統文化を受け継いだ神社ではない。国家の政治的意志を反映させる目的をもち、国家のために死ぬ意味付けを与える神社である。

　　（多摩ニュータウン永山伝道所牧師、靖国神社問題特別委員会委員長）

**[ヤスク二・ニュース]**

**大阪地裁不当判決に抗議**

　1月28日、大阪地裁は、首相の参拝の発言の「日本の平和と繁栄は、戦場に倒れた多くの方々の尊い犠牲の上にあり、敬意と感謝の念をもって参拝した。過去の痛切な反省に立って、二度と戦争を起こしてはならないと」を引用して、「合祀者」の死を「国」や「天皇」のために喜んで死んだのではなく、靖国神社を布教宣伝に用いたのではないとして、765人の原告団の訴えを棄却した。しかし靖国神社の教義の中心は、「天皇」と「国」のために死んだ者を英霊として顕彰して讃美することにある。安倍首相の靖国参拝は、その「尊さ」を国民に訴えることにあった。

　これを受けて「安倍靖国違憲訴訟の会・東京」は、2月19日、第7回口頭弁論において意見陳述をした。首相の靖国参拝が社会に定着した風俗となり、国民の大多数が日本の伝統・歴史・文化として「当然のこと」として受け入れることになれば、それに従わない少数者を「非国民」として、排撃し排除することになろう。訴訟はいよいよ正念場となっている。第8回口頭弁論は、7月4日14時。東京地方裁判所。　　　　　　　　　　　　　　　　　「安倍靖国違憲訴訟の会・東京」4月8日発行

**ともにつくろう「植民地歴史博物館」**

　韓国において民族問題研究所が中心になって、「植民地歴史博物館」を建設する運動が進んでいます。民族問題研究所は、植民地権力に迎合しその支配に加担した「親日派」について研究を進めるなど、植民地主義の克服のために活動を進めてきた在野の研究団体です。同研究所は、その活動の中で、植民地支配に関わる様々な資料の収集・保存、調査・研究、市民交流などを取り組んできました。そして今、30年近い活動の蓄積を踏まえ、植民地主義の克服と東アジアの平和をめざす活動の拠点となる「植民地歴史博物館」の建設を呼びかけています。この呼びかけに、「植民地歴史館つなぐ会」建設を支援する会が結成されました。

　「植民地歴史博物館」建設にはお金が必要です。資料を充実させる必要もあります。調査・研究への協力なども不可欠です。これを日本から支え、協力していくことが必要です。そして、このような活動は日本の植民地主義克服にも寄与していくでしょう。是非、ご協力、ご賛同をお願いいたします。国内募金目標額；500万円 郵便振替口座；0130‐0‐6346639。振替口座名義；植民地歴史館つなぐ会。建設賛同金；一口1000円。つなぐ会年会費;1000円。１万円以上の建設賛同金をお寄せ頂いた方には、「植民地歴史博物館」フリーパス券の進呈が予定。「植民地歴史博物館」については下記のアドレスの「植民地歴史博物館」項をご参照ください。<http://minjokjp.cafe24.com/>　　　　　　　　　（「植民地歴史博物館」と日本をつなぐ会）

**首相、靖国に真榊奉納　春季例大祭**

 　安倍晋三首相は21日、靖国神社の春季例大祭に合わせて「内閣総理大臣　安倍晋三」名で「真榊（まさかき）」を奉納した。首相は23日までの例大祭期間中の参拝を見送る。関係改善を進める中韓両国への配慮に加え、5月の主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）開催を控え、東アジアの安定を求める米国などの国際社会と協調が必要だと判断したとみられる。　　　　　　　　　　（東京新聞4月21日）

|  |
| --- |
| 735号ヤスクニ通信　2016年5月8日発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会 発行人　栗田英昭　　編集 川越弘印刷発行 篠塚予奈（東京告白教会）〒157-0061東京都世田谷区北烏山1-51-12 　TEL＆FAX03-3300-6529 |

**[集会案内]**

　「安倍政権の現状と私たちの課題 …歴史を直視し、平和をつくりだすために…」・講師：中野晃一（上智大学国際教養学部教授・政治学)・日時：2016年5月30日（月）18：00・場所：お茶の水クリスチャン・センター（OCC）５階508会議室・パネラー3人（ＮＣＣ、ＪＥＡ、カトリック）・参加費　800円